

■ 自転車通行環境整備の取り組み

自転車の事故防止徹底

路面標示塗り替え

4市中心にモデル路線

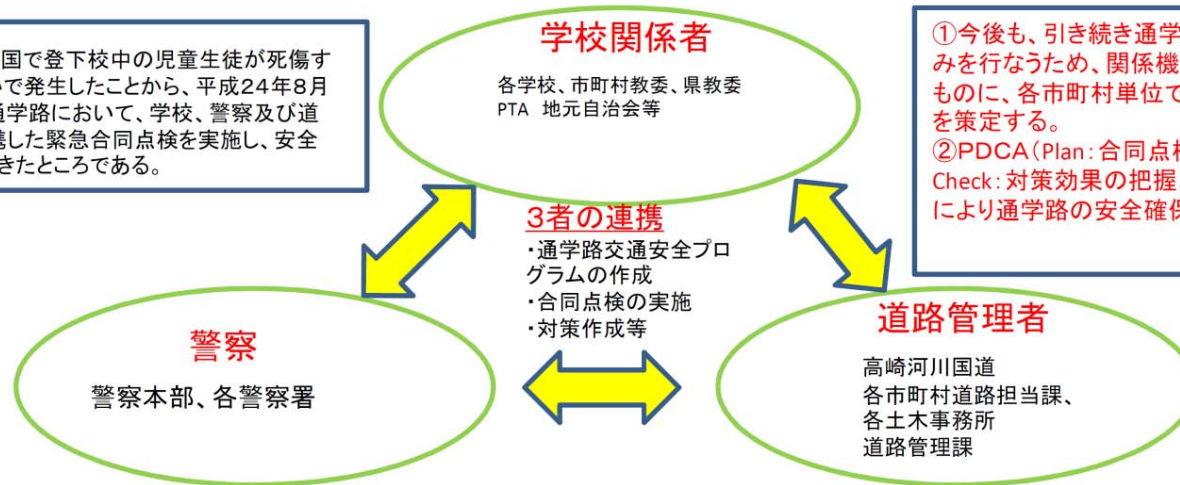
車、人とすみ分け

通学路の交通安全の確保

経緯

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において、学校、警察及び道路管理者が連携した緊急合同点検を実施し、安全対策を実施してきたところである。

通学路の交通安全の確保(毎年実施)



今後の取り組み方針

- ①今後も、引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行なうため、関係機関の連携体制を構築するとともに、各市町村単位で「通学路交通安全プログラム」を策定する。
- ②PDCA(Plan: 合同点検実施・対策、Do: 対策の実施、Check: 対策効果の把握、Action: 対策の改善)サイクルにより通学路の安全確保を推進する。

①通学路安全推進連絡会議の開催(県全体)(市町村教委、市町村道路管理担当課、各警察署、各土木事務所 県教委、警察本部、道路管理課等)：平成26年1月31日(金)

②通学路安全推進会議の設置・開催(市町村単位)市町村教委・道路管理者、警察署、土木事務所等)
通学路交通安全プログラム(案)の作成 H26. 2月末まで → 年度内を目途に公表(市町村単位)

③危険箇所の抽出(各小学校→市町村教委)H26.5月中旬まで
プログラムに基づく取り組み

④危険箇所の合同点検(3者の連携):H26.5中旬~8月末

⑤危険箇所の対策策定(3者の連携により3者ごと):毎年9月末まで → 公表(市町村単位)

⑥危険箇所の対策実施(3者ごと):毎年10月~

※積雪地域は、冬季の合同点検についても実施するものとする。(実施時期等は今後、個別に調整するものとする)